2020年9月３０日
朝日生命保険相互会社

インターネット専用保険、新登場！

親御さまの認知症も保障できる「認知症介護一時金保険 D」
がん保障の有無が選択できる「生活習慣病一時金保険 D」

朝日生命保険相互会社（社長：木村　博紀）は、「新しい生活様式」におけるお客様の利便性向上に向け、**2020 年 10 月２日**より、インターネットで加入手続きを行える**「認知症介護一時金保険Ｄ」（正式名称：無配当認知症介護一時金保険（返戻金なし型）Ｄ）・「生活習慣病一時金保険Ｄ」（正式名称：無配当生活習慣病一時金保険（返戻金なし型）Ｄ）**を発売いたします。

こうした取組みを通じ、企業ビジョン「お客様一人ひとりの“生きる”を支える（～社会に貢献し、お客様から信頼され、選ばれ続ける朝日生命～）」を実現してまいります。

認知症介護一時金保険Dの特長

- 認知症に一時金でそなえる保険です。
- インターネットで加入手続きができ、お子さまを契約者・親御さまを被保険者（契約者と被保険者を別人）に指定できる保険は<u>生命保険業界初</u>※です。
  ※一般社団法人生命保険協会加盟 42 社が取扱う個人保険商品を対象に当社調べ （2020 年８月末時点）
- 被保険者にはご本人または親御さまを選択いただけます。これにより、<u>ご本人はもちろん、親御さまへの認知症保障</u>としても準備いただけます。
- 遠方にお住まいの親御さまでも簡便に手続きいただけるよう、インターネットで行う方法に加え、インターネットのご利用に不安を抱える場合には書類郵送によるお手続きも選択いただけます。

生活習慣病一時金保険Dの特長

- ７つの生活習慣病※に一時金でそなえる保険です。
- 30 代以上のすべての年代で半数以上が既にがん保障に加入していることを踏まえ、<u>がん保障の有無が選択できる生活習慣病保障</u>としました。これにより、ご加入状況や不安と考える病気に合わせた保障をご準備いただけます。
  ※７つの生活習慣病：がん、心疾患、脳血管疾患、腎疾患、肝疾患、糖尿病、高血圧性疾患

＜親などを介護する場合の不安の有無＞

自分の親などの
介護に対する
不安感は８割以上

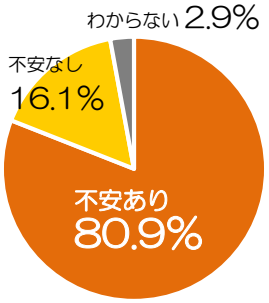

出典：公益財団法人　生命保険文化センター
令和元年度「生活保障に関する調査」

＜がん保険・がん特約の加入率（民保加入世帯ベース）＞

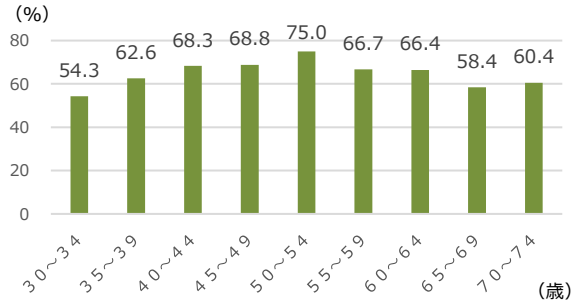

出典：公益財団法人　生命保険文化センター
平成 30 年度「生命保険に関する全国実態調査」

認知症介護一時金保険Ｄ

人生100年時代の 認知症保険

１．仕組み図

定期タイプ

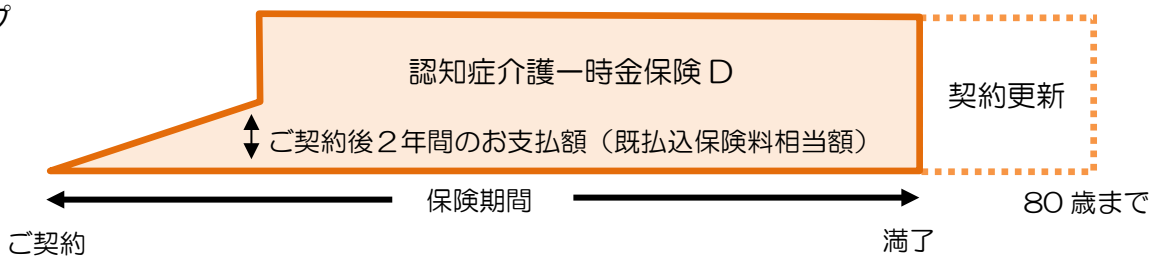

終身タイプ

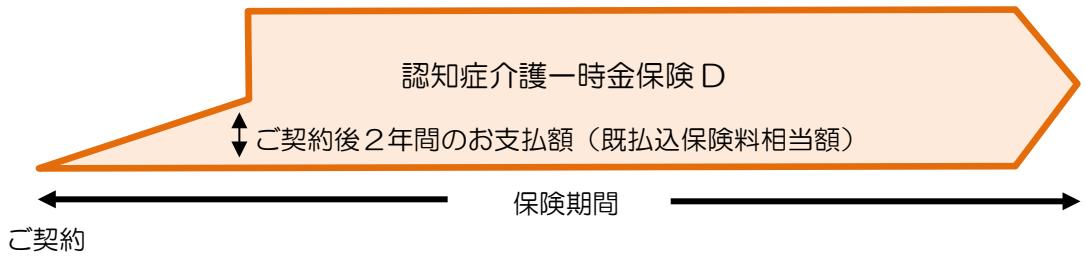

保険契約の型は認知症診断一時金の有無によりⅠ型、Ⅱ型の２種類があります。

２．保険契約の型

保険契約の型	Ⅰ型	Ⅱ型
認知症介護一時金	○	○
認知症診断一時金	○	－

３．支払事由

一時金	支払事由	支払金額
認知症介護一時金	所定の認知症に該当し、公的介護保険制度の要介護１以上の状態に該当していると認定されたとき	認知症介護一時金額
認知症診断一時金	器質性認知症と診断確定されたとき	認知症介護一時金額×10%

※認知症介護一時金および認知症診断一時金は、契約成立日からその日を含めて２年以内に器質性認知症と診断確定されたときは、既払込保険料相当額をお支払いし、ご契約は消滅します。
※認知症診断一時金のお支払いは、１回限りです。
※認知症介護一時金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。

＜「所定の認知症」とは＞

1．器質性認知症と診断確定されていること

2．認知症高齢者の日常生活自立度判定基準がⅢ、Ⅳ、Ｍのいずれかと判定されていること

※【認知症高齢者の日常生活自立度判定基準とは】

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準は、1993 年に厚生労働省（旧厚生省）が定めた指標です。

＜認知症高齢者の日常生活自立度判定基準＞（平成５年 10 月 26 日 老健第 135 号厚生省老人保健福祉局長通知）

ランク	判断基準	症状・行動の例
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している	o日常で困る事はほとんどない
Ⅱ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる	oたびたび道に迷う o買い物、金銭管理などでミスが目立つ
Ⅲ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする	o着替え・食事・排尿排便が上手にできない o徘徊、失禁、大声、火の不始末など
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする	
Ｍ	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする	o妄想、自傷、他害等の精神症状、精神症状に起因する周辺症状が継続する

４．保険料例

認知症介護一時金保険Ｄ　＜認知症介護一時金額 200万円＞

払方：クレジットカード扱（月払）　保険期間・保険料払込期間：終身

	Ⅰ型		Ⅱ型	
	男性	女性	男性	女性
40歳	870	1,008	726	842
50歳	1,342	1,550	1,124	1,298
60歳	2,240	2,548	1,886	2,138
70歳	4,042	4,480	3,416	3,762

（単位：円）

５．契約年齢範囲、保険期間、保険料払込期間

契約年齢範囲	保険期間	保険料払込期間
65～75 歳	定期タイプ	10 年
40～75 歳	終身タイプ	終身払

６．取扱金額、最低保険料

	Ⅰ・Ⅱ型共通
取扱金額	認知症介護一時金額 50～500 万円（50 万円単位）
最低保険料	月払：500 円

生活習慣病一時金保険Ｄ

未来のための 生活習慣病保険

１．仕組み図（Ⅰ型の場合）

定期タイプ

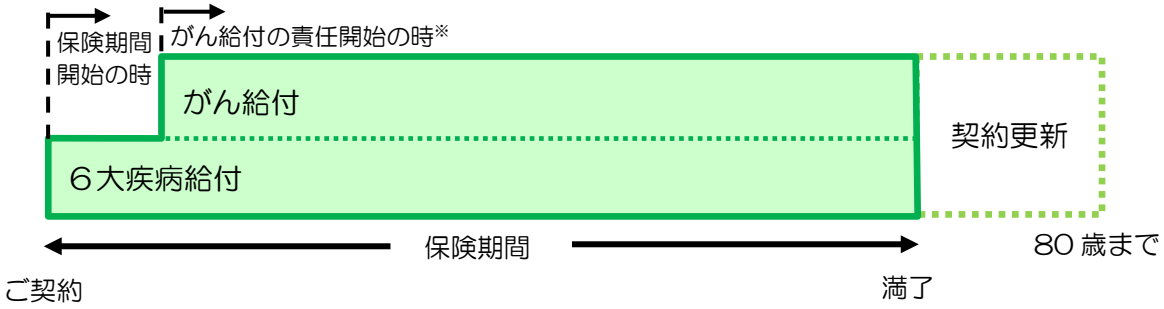

終身タイプ

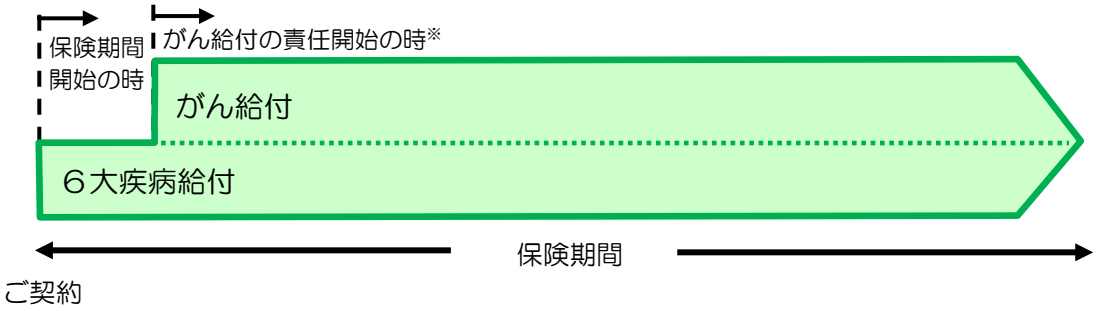

※がんを原因とする給付の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて 90 日を経過した日の翌日です。

保険契約の型は、がん診断一時金および６大疾病一時金の有無によりⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型の３種類があります。

２．保険契約の型

保険契約の型	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅲ型
がん診断一時金	○	－	○
６大疾病一時金	○	○	－

３．支払事由

一時金	支払事由		支払金額	支払限度
がん診断一時金	がん	ｏがんと診断確定されたとき	生活習慣病一時金額	１年に１回
６大疾病一時金	心疾患	ｏ急性心筋梗塞で入院をしたとき、または所定の手術を受けたとき ｏ狭心症で所定の手術を受けたとき	生活習慣病一時金額	１年に１回
	脳血管疾患	ｏ脳卒中で入院をしたとき、または所定の手術を受けたとき		
	腎疾患	ｏ所定の慢性腎臓病と診断されたとき ｏ慢性腎不全で腎移植手術を受けたとき		
	肝疾患	ｏ肝硬変と診断されたとき ｏ肝硬変で肝移植手術を受けたとき		
	糖尿病	ｏ糖尿病性網膜症と診断されたとき ｏ糖尿病による糖尿病性網膜症または糖尿病性壊疽で所定の手術を受けたとき		
	高血圧性疾患	ｏ高血圧性疾患による（解離性）大動脈瘤と診断されたとき ｏ高血圧性疾患による（解離性）大動脈瘤で所定の手術を受けたとき		

※「所定の慢性腎臓病」はステージ４またはステージ５をいいます。

※がん診断一時金、６大疾病一時金を複数回お支払いするときは、その原因が新たに生じていることが要件となります。ただし、「がん」、「６大疾病」それぞれについて、がん診断一時金、６大疾病一時金が支払われた最終の支払事由該当日からその日を含めて１年以内に支払事由に該当したときは、お支払いしません。なお、慢性腎臓病・肝硬変・糖尿病性網膜症・（解離性）大動脈瘤と診断されたことによるお支払いは、保険期間を通じてそれぞれ１回限りとなります。

４．保険料例

生活習慣病一時金保険D　Ⅰ・Ⅱ型＜生活習慣病一時金額 200万円＞
Ⅲ型＜生活習慣病一時金額 100万円＞

払方：クレジットカード扱（月払）　保険期間・保険料払込期間：終身

	Ⅰ型		Ⅱ型		Ⅲ型	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20歳	3,420	3,180	1,080	660	1,170	1,260
30歳	5,060	4,300	1,580	920	1,740	1,690
40歳	7,600	5,760	2,340	1,300	2,630	2,230
50歳	11,560	7,800	3,340	1,840	4,110	2,980
60歳	17,260	10,380	4,600	2,600	6,330	3,890
70歳	24,400	14,860	6,180	3,740	9,110	5,560

（単位：円）

５．契約年齢範囲、保険期間、保険料払込期間

契約年齢範囲	保険期間	保険料払込期間
65～75 歳	定期タイプ	10 年
20～75 歳	終身タイプ	終身払

６．取扱金額、最低保険料

	Ⅰ型・Ⅱ型	Ⅲ型
取扱金額	生活習慣病一時金額 50～300 万円 （50 万円単位）	生活習慣病一時金額 50～100 万円 （50 万円単位）
最低保険料	月払：500 円	

インターネットによるお手続き

初めてインターネットで保険をご加入いただく方であっても簡単にお手続きが出来るよう、シンプルでわかりやすい専用サイトをご用意しました。サイトでは 24 時間 365 日ご自身の都合に合わせて、ご加入を検討いただけます。また、商品内容やお手続きなどでご不明な点がある場合には、専用ダイヤルにお電話いただくことによりお手続きをサポートいたします。

＜専用サイトについて＞

【認知症介護一時金保険 D：ご自身を契約者・親御さまを被保険者】としてご加入を検討する場合
https://anshinkaigo.asahi-life.co.jp/digital/lp01　（10 月 2 日公開予定）

【認知症介護一時金保険 D：ご自身を契約者・被保険者】
【生活習慣病一時金保険 D：ご自身を契約者・被保険者】としてご加入を検討する場合
https://anshinkaigo.asahi-life.co.jp/digital/lp02　（10 月 2 日公開予定）

＜お手続きの流れ＞

「ご自身を契約者・親御さまを被保険者」
として加入される場合

「ご自身を契約者・被保険者」
として加入される場合

画面はいずれも開発中のものであり、実際の表示と異なる場合があります。

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。なお、加入にあたっては所定の要件があります。詳細につきましては、「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。